

# 平成18年度国債発行の概要

国債管理政策の基本的考え方  
確実かつ円滑な発行  
中長期的な調達コストの抑制

## 買入消却による国債残高の圧縮・「20年度問題」の解決

- 財政融資資金からの繰入(12兆円)を原資とする既発国債の買入消却により、国債残高を圧縮。 (市中から約1兆円、日本銀行から約5.5兆円、財政融資資金から約5.5兆円)
- 日本銀行及び財政融資資金からの買入消却の対象を20年度までに償還される国債とすることにより、従前の国債管理政策上の努力と相俟って、いわゆる「20年度問題」は解決。

## 市場のニーズ・動向等を踏まえた発行計画の策定

- 18年度の国債発行額は、約165兆円(17年度(当初):約170兆円)。 カレンダーベース市中発行額は、118.0兆円(17年度(当初):118.6兆円)と対前年比減額。  
(注) カレンダーベース市中発行額とは、あらかじめ定期的に額を定めて入札により発行する国債の、4月から翌年3月までの発行予定額の総額をいう。
- 市場のニーズ・動向等を踏まえつつ、金利変動リスク・借換リスクと調達コストの関係や将来の償還状況等も考慮したうえで、短期・中期・長期・超長期の各ゾーンにおいてバランスのとれた発行額を設定。
  - 投資家等からのニーズの強い20年債を増額
  - 市場の状況や投資家のニーズ等を勘案し、15年変動利付債、短期国債を減額(注) 市場の状況等に応じ、期中での10年物価連動債の追加発行も検討。
- カレンダーベース市中発行額の平均年限は、17年度当初の6年9ヶ月より1ヶ月伸びて、6年10ヶ月。

## 国債市場の効率性向上

- 「国債市場特別参加者制度」の定着を受けて、昭和40年度の国債発行以降、国債の安定消化の役割を果たしてきたシ団制度を廃止。

## 国債市場の流動性維持・向上、適切な債務管理

- 国債流通市場機能の向上を図るため、流動性供給入札を導入。  
(残存 12～15 年の 20 年債について当面 6,000 億円(月 1,000 億円)発行予定)
- 買入消却の対象を、18 年 1 月から全銘柄に拡大。  
(30 年債、10 年物価連動債、15 年変動利付債についても、システム面等の準備が整い次第、対象に追加)
- 市中からの買入消却を、18 年 4 月から毎月 1,500 億円実施。  
(財政融資資金からの繰入を原資とする市中からの買入消却(約 1 兆円)に加え、17 年度のネット発行額調整を目的とした市中からの買入消却約 1 兆円(18 年度:0.8 兆円)を実施[19 年 3 月まで])
- 適切にリスク管理を行いつつ、中長期的な調達コストを抑制する観点から、18 年 1 月以降金利スワップ取引(17 年度:3,000 億円を上限、18 年度:1.2 兆円を上限(想定元本ベース))を実施。

## 商品性・保有者層の多様化

- 物価連動債の流動性向上のための諸施策(レポルールの整備、譲渡対象の拡大、会計処理の見直し協議等)を実施。
- 個人の国債保有の促進を図るため、(18 年 1 月から)新型個人向け国債(固定金利型)を発行。また、発行計画において個人向け国債を増額(18 年度 4.4 兆円)。
- 海外投資家の国債保有の促進に資するため、国債に係る海外説明会(海外 IR)(第 3 回:アムステルダム、パリ、ロンドン、フランクフルト(18 年 1 月))を実施。

## 市場との対話

- 中長期的な視点から、国債管理政策を中心とする国の債務管理について、高い識見を有する民間人等から意見・助言を得るべく、引き続き国の債務管理の在り方に関する懇談会を開催。
- 国債市場特別参加者会合及び国債投資家懇談会の定期的開催を通じ、引き続き市場参加者との対話を実施。
- 国債管理政策の透明性の向上等を図る観点から、公的債務全体の現状や政策を概観する債務管理レポートを 18 年度においても引き続き発行。